

<お問い合わせ先>

中部運輸局自動車交通部貨物課 神戸、福井、安田
TEL 052-952-8037

4局合同パトロールの実施について

～中部運輸局・近畿運輸局・中国運輸局・九州運輸局～

中部運輸局では、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主や元請事業者に対する監視を強化し、貨物自動車運送事業法に基づく「働きかけ」や「要請」を行っています。

2024年問題を我が事として認識していない荷主等も少なくなく、また、全国のトラック事業者等から中部運輸局管内の荷主情報が寄せられているため、先回りした周知啓発活動も重要であると考え、トラック・物流Gメンによる4局合同パトロールを以下のとおり実施します。

【4局合同パトロールの概要】

日 時：令和7年2月20日（木）10：00～16：00

地 域：愛知県内

実施者：トラック・物流Gメン（中部・近畿・中国・九州運輸局）等

<取材申込・取材時の留意事項>

4局合同パトロールの取材を希望される方は、集合時間、場所、取材における注意事項をお知らせしますので、2月18日（火）までに上記<お問い合わせ先>へご連絡下さい。

なお、荷主側への取材を行う際は、社名入りの腕章を付ける等、身分がわかるようご協力いただくとともに、プライバシーの保護にご配慮願います。